

## 「第2期松本市子ども・子育て支援事業計画」とは？



意見募集期間：

令和元年12月14日から令和2年1月13日

### Q どんな内容なの？

幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援についてのサービスの見込量や提供方法、実施時期等を具体化し、子どもや子育て家庭に対する総合的な支援を行うための計画です。

平成27年度から5年間の第1期計画の成果や、子育て世帯を対象にしたニーズ調査の結果を踏まえ、今後5年間に取り組む子ども・子育て支援事業を総合的かつ計画的に実施するものです。

### Q 市民生活にどんな影響を与えるの？

#### 質の高い幼児期の学校教育・保育の提供

- ・幼児期の学校教育・保育について適切な事業量を見込み、待機児童の解消を進めます。
- ・施設への巡回指導や研修の充実を推進し、教育・保育の質の向上を図ります。

#### 地域のニーズに応じた子育て支援の質・量の充実

- ・妊娠期から出産、育児にかけて提供する母子保健サービスと子育て支援サービスの連携を強化し、切れ目のない支援を行います。
- ・各種子育て支援サービスの適切な事業量を見込み、受け入れ環境を整備します。

#### 仕事と家庭の両立を実現する環境づくりの推進

- ・子育てと仕事の両立を実現できるように、子育てに関する職場の理解や家庭での育児分担について、関連施策と連携を図ります。

ご意見  
お待ちしております！

